

平成31年第1回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年1月24日(木) 午後1時52分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 高井孝美
 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
 教育総務課長 鶴見英明
 学校教育課長 伊東剛
 生涯学習課長 川村多喜男
 文化財課長 齋藤信義
 スポーツ振興課長補佐兼業務係長 小島秀之
 中央公民館長 沼尾洋克
 日光公民館長 館広志
 藤原公民館長 山口秀明
 足尾公民館長 吉澤幸雄
 栗山公民館長 山越收
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂
- 5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子
- 6 議 題
- (1) 提出議案
- 議案第1号 日光市奨学金の貸付者について
- 議案第2号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 報告事項
- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
- ア 卒業式・入学式に関する出席確認について

- イ 日光市立学校設置条例の一部改正について
- ウ 日光市学校給食センター設置条例の一部改正について
- エ 平成30年度日光市小学生氷上体育大会について
- オ 平成31年成人式の結果について
- カ 日光学まつり・生涯学習フェスタについて
- キ JOCジュニアオリンピックカップ大会第13回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の結果について
- ク 第60回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について
- ケ 日光市霧降スケートセンターの指定管理者の指定について
- コ 日光市立小杉放菴記念日光美術館の指定管理者の指定について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成31年2月20日（水）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成31年3月29日（金）午後1時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時52分開会を宣言した。速水委員欠席の申出を報告し、会議録の署名人に、池田・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議案第1号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」平成30年度新規2名、平成31年度4月からの新規13名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、議案第1号について、委員各位の賛意を確認し、申請どおり承認した。

【教育長】

議案第2号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

議案第3号とも関連するが、三依と栗山に関しては、表記を栗山小中学校にするので、併設した小中学校に関しては、そういう表記がよいと思う。

【学校教育課長】

議案第3号の小中一貫校の関係と思うが、小中一貫校として指定はするが、表記自体は学校が二つあるような形で表示をしている。

【委員】

小中学校でメニューが違う、そのようなことか。

【学校教育課長】

給食のメニューは同じである。

【委員】

ここでは別々の表記でよいのか。

【学校教育課長】

小中一貫校として教育課程で取り組むときは、9年間を見通した教育課程になるが、学校自体は小学校と中学校が別々にあり、給食を実施する学校は二つあるということである。

【委員】

名称は場合によって二つを使い分けるということか。

【学校教育課長】

そうである。

【教育次長】

設置条例のなかでは小学校、中学校という名称を使っている。

もともと小学校と中学校が一緒なら、一つの名称しかなく、小中一貫校という呼び方ではなく、義務教育学校か一つの名称の学校になるが、学校が二つあるので、その教育を連続的にやるために小中一貫校という名称を、二つの学校につけたという考え方になる。

【教育長】

小山市には義務教育学校という言い方で、完全に小中で一校になっている学校があ

る。御理解いただけるか。

【委員】

はい。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意を確認後、議案第2号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第3号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

デジタル教科書はかなり費用も掛かると聞いた。これからの使用に関して、どのような考えがあるのか。今日もらった冊子の中にデジタル教科書使用時数の制限がある記事が載っていたが、コスト的にどうなのか伺う。

【学校教育課長】

現在、デジタル教科書は、児童生徒に提示をする教師用として配備している。今回の改正は、児童生徒が補助教材ではなく教科書に代わって使えるというものである。実際、全員にデジタル教科書は行き渡っておらず、ICT機器等の整備と併せて今後の課題であると考えている。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意を確認後、議案第3号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

- ・ 1月8日（火）3学期始業式
- ・ インフルエンザによる学級閉鎖の状況 ・ 栃木県立高等学校入試関係
- ・ 2月5日（火）日光市小学生氷上体育大会開催

教職員関係

- ・ 1月7日（月）人財育成セミナー開催・教職員評価制度による校長との期末面談
- ・ 人事異動事務の進捗状況について・県内で発生している教職員の学校事故

市長部局関係

・ 2月14日（木）から2月定例議会開会

【教育長】

報告後、質疑を求めた。

【委員】

インフルエンザであるが、まだまだ増えそうか。

【教育長】

懸念はしている。少しずつ各学校に広がっていきそうなので、閉鎖もあり得る。

② 事務局からの報告

【教育総務課長】

【報告要旨】

- ・ 卒業式・入学式に関する出席確認について
3月11日中学校卒業式、3月19日小学校卒業式、4月9日中学校入学式、
4月10日小学校入学式の各教育委員の出席学校の調整
- ・ 日光市立学校設置条例の一部改正について

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・ 日光市学校給食センター設置条例の一部改正について
- ・ 平成30年度日光市小学生氷上体育大会について
冬季スポーツに対する意欲や興味関心を高めるとともに、技術の向上及び健康、体力の増進を図るために実施する。2月5日(火)、霧降スケートセンターにおいて開催。小学校16校285名参加予定。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・ 平成31年度日光市成人式の結果について
平成31年1月13日 日光市全体で617人参加。出席率74%。
- ・ 日光学まつり・生涯学習フェスタについて
生涯学習における学びによる成果として、地域で活動されている団体等の発表と、相互の交流・情報交換の機会を提供し、各活動の活性化と、新たなネットワークづくりを促し、当市の更なる生涯学習の振興を目指すものであり、3月2日、日光総合会館において開催する。内容は、生涯学習・地域活動団体交流会やアトラクションなど。

【スポーツ振興課長補佐兼業務係長】

【報告要旨】

- ・ JOCジュニアオリンピックカップ大会第13回日光杯全日本女子中学・高校

生アイスホッケー大会の結果について

1月22日から24日までの3日間、霧降アイスアリーナと細尾ドームリンクを会場とし、15チームの選手達が熱戦を繰り広げた。優勝は苫小牧選抜、3年連続8度目。栃木県は昨年10位から今回ベスト8と順位を上げた。

・第60回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について

1月27日、県庁をスタート。県庁から栃木市総合運動公園までの往復60.42kmの10区間。日光市からは、A・Bの2チームが参加する旨報告。

【日光公民館長】

【報告要旨】

- ・日光市霧降スケートセンターの指定管理者の指定について
指定管理者の概要、指定期間、選定方法について報告。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・日光市立小杉放菴記念日光美術館の指定管理者の指定について
指定管理者の概要、選定、指定期間について報告。

【教育長】

報告後、質疑を求めた。

【委員】

先ほどの議案第3号のデジタル教科書について、学校間で格差のようなものは出ないのか。

【学校教育課長】

学校には教師用が配布され活用面ではない。今後、児童生徒がデジタル教科書を使うときには、導入する学校しない学校の格差がでないようにする。

【教育長】

さらに質疑を求めた。

【委員】

氷上体育大会について、例年、児童数が少なくて出せないところ、学校の考え方などいろいろあると思うが、国体の話やスケート人口が減っている話も出ているので、もう少し一人でも二人でも参加する意識を持ってもらえると良い。

【学校教育課長】

意見を参考に学校には伝えたい。例えばリレーは男女別であるが、男女混合とか、参加しやすい環境について検討したい。

【教育長】

委員の皆様に、参加された各地域の成人式の様子や感想を伺う。

【委員】

日光地域はトラブルもなく真面目に進んだ。実行委員とあいさつを担当した委員が女性で、もうちょっと男子も元気があると良いと思った。

【委員】

今市地域は始まる前に少しざわざわして心配したが、開会のことばあたりから話が聞けるようになった。新成人のあいさつでは、友達同士なのかなという感じの野次が飛ぶ場面があったが、全体的には何の問題もなく終わった。

【委員】

栗山地域は8人が出席した。父兄も含め来賓が多く、緊張した様子であった。

【委員】

足尾地域は6人と少なかったが、落ち着いた雰囲気、代表の子のあいさつもしっかりして良い式に参加した。

4年後の18歳の成人式は日光市ではどのような扱いになるのか伺う。

【生涯学習課長】

はっきりとした方針はでていない。

【委員】

受験生の親として考えると、あまり喜んでいられなくなる。その点も含めて検討を願う。

【生涯学習課長】

NHKのアンケート調査結果では、20歳のまま残してもらいたいという意見が多かったそうである。18歳は受験の年齢になり、そういう点も考慮して判断したい。

【文化財課長】

【報告要旨】

・映画二宮金次郎の試写会について、3月10日、今市文化会館にて、午前と午後の2回上映。内容は、金次郎の幼少期から野州桜町、現在の真岡市の復興を果たす青年期までのもので、110分の長編大作である旨を報告。

日程第四 教育委員会からの提案事項

【教育長】

教育委員会からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

新年度の予定は何月頃分かるのか。

【教育総務課長】

次会の教育委員会会議で報告する。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、2月20（水）午後2時から、3月の会議は、3月29日（金）午後1時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時7分閉会

平成31年第2回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月20日（水） 午後1時54分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 高井孝美
 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
 委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
 教育総務課長 鶴見英明
 学校教育課長 伊東剛
 生涯学習課長 川村多喜男
 文化財課世界遺産登録推進室長 上原晃
 スポーツ振興課長 村上修一
 中央公民館長 沼尾洋克
 日光公民館長補佐兼公民館係長 小杉明
 藤原公民館長 山口秀明
 足尾公民館長 吉澤幸雄
 栗山公民館長 山越收
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂
- 5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子
- 6 議 題
 (1) 提出議案
 議案第4号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について
 議案第5号 日光市奨学金の貸付者について
 議案第6号 川治運動場及び藤原プール・川治プールの用途廃止について
 (2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 平成31年度組織機構改編について

イ 教育委員会会議年間スケジュールについて

ウ 平成31年度学校教育の重点推進項目等について

エ 平成30年度日光市小学生氷上体育大会の結果について

オ 2018日光フォトコンテスト公開審査会実施報告について

カ 旧歴史民俗資料館の用途変更について

キ 第60回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

ク 第3回ツール・ド・とちぎの開催について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成31年3月29日（金）午後1時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成31年4月24日（水）午後2時

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時54分、開会を宣言し、会議録の署名人に、藤本・速水両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第4号 日光市立小中学校教職員定期異動内申についてを議題とした。
なお、本議案は人事案件のため秘密会とした。

【教育長】

議案第5号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」平成30年度1名、平成31年度16名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第5号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第6号 川治運動場及び藤原プール・川治プールの用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【藤原公民館長】

【説明要旨】

川治運動場及び藤原プール・川治プールの用途廃止について、施行日、廃止の理由、施設の経過、利活用について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

川治運動場は、仮称日光市川治温泉オートキャンプ場ということだが、市営か第3セクターなどか。

【藤原公民館長】

運営は、将来的には指定管理等になるが、当面は市が管理する。

【委員】

川治と藤原、藤原は藤原中学校に隣接しているプールである。藤原地域にプールはなくなるのか。鬼怒川小学校、下原小学校を使うことになるのか。

【藤原公民館長】

下原小学校がある。

【委員】

下原小学校だけ残るということか。

【藤原公民館長】

はい。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第6号は原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

- ・ 2月12日 藤原中学校、滝澤愛弥さん市長表敬訪問
- ・ インフルエンザの状況
- ・ 県立高等学校入試関係

教職員関係

- ・ 校長との期末面談終了
- ・ その他 次年度の学級数・教職員数の変化

市長部局関係

- ・ 平成31年度第1回市議会定例会会期
- ・ 平成31年度市政方針について

② 事務局からの報告

【教育総務課長】

【報告要旨】

- ・ 平成31年度組織機構改編について説明した。
- ・ 教育委員会会議年間スケジュールについて説明した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・ 平成31年度学校教育の重点推進項目等について説明した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・ 平成30年度日光市小学生氷上体育大会の結果について
2月5日火曜日、日光霧降スケートセンターにて開催し、257名が参加、4年生女子100メートルにおいて大会新記録が出た旨報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・ 2018日光フォトコンテスト公開審査会実施報告について
1月12日（土）入賞作品24作を選考した。応募は210名、591点。新たに一般の部に特別賞、学生の部に特別奨励賞を設けた。3月上旬、入賞作品をフォトコンテストのホームページに掲載する旨報告した。

- ・旧歴史民俗資料館の用途変更について説明した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・第60回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について
日光市Aチームは往路11位、復路2位、総合6位。日光市Bチームは総合27位。
特筆すべき点は、Aチーム復路7区と10区の区間賞である旨報告した。
- ・第3回ツール・ド・とちぎの開催について
3月22日から24日までの3日間。市内が舞台となるのは24日、第3ステージで
資料を基にコース、通過時間などを説明した。

【教育総務課長】

【報告要旨】

- ・小学校・中学校卒業式への出席依頼と、4月1日より教育委員会事務局の執務室等が、
第3庁舎の2階に移動する旨報告した。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員会からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

報道で、虐待とかの教育委員会、学校、児童相談所の連携が問題にされているが、当市における現状はどうか。

【学校教育課副参事】

詳しい数は福祉部門が把握をし、実際虐待事案はある。福祉部門、市教育部門、児童相談所などが集まる協議会を毎月開催し対策を練っている。

【委員】

教育委員会も責任があるように言われている。教育委員は今まで報告や事例などに触れる機会がなかった。状況を聞くことはできないか。

【学校教育課副参事】

学校教育の役割は、子ども達が学校に来た際に、あざを見る、服装、体の汚れなどが見られた場合に通告をする義務である。発生した場合は、学校が通告することが多く、福祉部門が対応することで動いている。

【委員】

委員は知ることはできないのか。一般の方からも状況を聞かれる。今まで報告や、事例に触れたことがなかったことから、教育委員は関与できないという思いがあった。

【学校教育課副参事】

福祉部門と対応を検討する。

【委員】

このような案件があるという統計的な数字だけでも。

【学校教育課副参事】

対象となる児童、就学前の子どもを含めると20件以上ある。どのように報告するか検討する。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、3月29日（金）午後1時から、日光市役所第4庁舎2階会議室で、4月の会議は、4月24日（水）午後2時から、本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時26分閉会

平成31年第3回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年3月29日（金） 午後0時55分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 高井孝美
 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
 委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
 教育総務課長 鶴見英明
 学校教育課長 伊東剛
 生涯学習課長 川村多喜男
 文化財課長 齋藤信義
 スポーツ振興課長 村上修一
 中央公民館長 沼尾洋克
 日光公民館長補佐兼公民館係長 小杉明
 藤原公民館長 山口秀明
 足尾公民館長 吉澤幸雄
 栗山公民館公民館係長 齋藤正信
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂
- 5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子
- 6 議 題
 (1) 提出議案
 議案第7号 日光市奨学金の貸付者について
 議案第8号 日光市教育委員会事務局組織等規則及び日光市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第9号 日光市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制

定について

- 議案第10号 日光市教育委員会決裁規程及び日光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第11号 日光市立小中学校あり方検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
- 議案第12号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第13号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第14号 平成31(2019)年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第15号 日光市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市家庭児童相談室児童虐待新規受理件数について

イ 平成31(2019)年度日光市歳出予算について

ウ 教育委員会事務局人事異動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成31年4月24日(水)午後2時

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：平成31年5月13日(月)午後1時30分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後0時55分、開会を宣言し、会議録の署名人に、速水・高井両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第7号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」平成30年度1名、平成31年度22名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第7号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 日光市教育委員会事務局組織等規則及び日光市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会事務局組織等規則及び日光市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」平成31年度組織機構改編及び施設の集約廃止等に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第8号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第9号 日光市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

追加される、芸術、文化に係るコンクールの部分について、県又は関東規模のコンクール等の場合は最高の成績とあるが、吹奏楽などの金賞では、5, 6校が選ばれ、金賞のなかでも上の大会に行ける金賞と、行けない金賞があり、点数によって分けられると思うが、この場合、金賞でも最高の成績が対象ということか。

【教育総務課長】

金賞でもいくつかあるようだが、この最高というのは、上位大会等に出場できる、金賞のなかでも一番の賞ということである。

【委員】

そうすると、例えば6校金賞が選ばれて、3校が全国大会に行けるとなったときは、3校がその最高にあたるのか。

【教育総務課長】

その3校が同じ基準であり、ランクがなければ、その3校が表彰の対象ということになる。

【委員】

分かった。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第10号 日光市教育委員会決裁規程及び日光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会決裁規程及び日光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について」平成31年度組織機構改編に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第11号 日光市立小中学校あり方検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校あり方検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」調査及び検討の目的が果たされたことから廃止することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について」国からデジタル教科書使用に関するガイドラインが示されたことに伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

現在、日光市に要保護児童生徒は何人くらいいるのか。

【学校教育課長】

要保護児童生徒の数は、来年度の予算ベースでは、小中合わせて600名ほどである。

【委員】

準要保護を入れてか。

【学校教育課長】

はい。

【委員】

修学旅行費の支給時期について、各学期の支払いと言っても、実施後の実費支給になると思うが、何校かの学校から、実施前に修学旅行費の支払いを求められた家庭があったと聞いているので、実施前に必要額を概算で算定し、事前に支給することは可能か。

【学校教育課長】

事前支給を行った場合、事前に学校で集金をする意味がなくなってしまうため、あくまでも、支払後の支給という考えであることから、事前支給は考えていない。

【教育長】

制度からはずれるが、要保護であれば、間違いなく就学援助制度が活用できることから、業者と学校で交渉し、決算に間に合えば猶予をもらい、集金せずに修学旅行に参加し、決算時に支払ったという例もあったと聞いているので、情報提供しておく。

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第14号 平成31(2019)年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「平成31(2019)年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【藤原公民館長】

【説明要旨】

「日光市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」藤原・川治プールの廃止に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

- ・ 中学卒業生の進路状況
- ・ 県立高等学校の卒業式参加
- ・ 各学校の離任式
- ・ 平成31年度入学式日程等

市長部局関係

- ・ 平成31年度第1回市議会定例会一般質問

【委員】

中学卒業生の進路状況について、自分の聞いている内容と進学先に誤りがあるようだが。

【教育長】

進学先については、確認し伝える。

ほかに、質疑を求めたが特になかった。

② 事務局からの報告

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・ 日光市家庭児童相談室児童虐待新規受理件数について報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

- ・ 平成31(2019)年度日光市歳出予算について概要を説明した。

【教育次長】

【報告要旨】

- ・ 平成31年4月1日の教育委員会事務局人事異動について報告した。

【教育長】

報告終了後、平成31年度日光市歳出予算については、次会会議での詳細説明と、質疑を受けることを伝え、質疑を求めた。

【委員】

日光市立小学校から、学校区ではない、市外の県立や私立等の中学校に進学する者が、どれくらいいるか、知ることはできるか。

【学校教育課長】

数値的には分かるが、今は手持ち資料がないため、次会回答する。

【委員】

次会に教えてほしい。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

児童虐待受理件数のなかで、ネグレクトが1年間で10人増えているが、何か特別な理由があるのか。

【学校教育課副参事】

把握しているなかでは、増加したことについて特別な理由は見いだせず、個別の理由によるものであった。

【教育総務課長】

【報告要旨】

・平成31年度教育委員会予定表について、庁舎名が変更となっていることを報告した。

日程第四 教育委員からの提案事項

[委員特になし]

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、平成31年4月24日（水）午後2時から、日光市役所本庁舎2階202会議室で、5月の会議は、5月13日（月）午後1時30分から、日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時15分閉会

平成31年第4回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年4月24日(水) 午後1時57分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第16号 日光市奨学金の貸付者について

(2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告
ア 平成31(2019)年度日光市歳出予算について
イ 日光市文化財マップ改訂について

ウ 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館特別開館時におけるイベントの実施
について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和元年5月13日（月）午後1時30分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和元年6月26日（水）午後3時30分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時57分、開会を宣言し、会議録の署名人に、高井・手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第16号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」6名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・ 4月1日（月）新任者着任式
- ・ 4月8日（月）新任式、始業式
- ・ 4月9日（火）、10日（水）小中学校入学式

教職員関係

- ・ 4月3日（水）第1回校長会
- ・ 4月15日（月）第1回教頭会
- ・ 各辞令交付・委嘱状公布について

その他

- ・ 平成31年日光市立小・中学校教職員名簿、年間行事予定表の配布
- ・ 鹿沼市・日光市教育委員会連合会関係事業日程について
- ・ インフルエンザの流行状況について

② 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

- ・ 平成31（2019）年度日光市歳出予算について報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

- ・ 日光市文化財マップ改訂について報告した。
- ・ 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館特別開館時におけるイベントの実施について報告した

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

予算関係で、学校教育支援事業費にある英検助成費について、半額の補助があると説明があったが、こういった形での助成方法なのか、具体的に教えてほしい。

【学校教育課長】

英検の受験について、1年間につき一人1回、受験料の半額を助成するものであり、級の指定は特にしていない。実施にあたっては、中学校3年生で英検3級レベルの取得率50%を目指すという国の目標もあり、中学校3年生で3級以上を受験できるよう、1年生のうちから取り組んでもらいたいと考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

最近の教師を取り巻く職場環境については、気になっているところなのだが、予算のなかで、教師の負担軽減や、人材確保のために割り振っているような予算というものがあれば教えてほしい。

【学校教育課長】

学校教育臨時指導助手として、53人を市が雇用し、各校に配置している。

そのほか、学級事務支援員という、校内事務補助者を配置し、教員の事務の負担軽減を図っていくための予算を計上している。

【委員】

そうした取り組みは分るが、他県の市町村では、例えば学校図書館の業務委託や、清掃を業者に委託するといった取り組みをしているところもあると聞いているので、今までの取り組みだけではなく、予算上の負担になるかもしれないが、思い切って図書館とか清掃とか、直接教育から切り離せるかもしれないようなところの、業務内容を検討する場というのも今後設けてもらえればと思う。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

文化財マップについて、素晴らしい資料なので、近くの公共温泉施設を訪れる客に見えるよう、両面を展示したいので、もう1部いただきたい。

【文化財課長】

それはこちらからお願いしたいくらいの話である。了解した。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

学校教育支援に関する先の委員の質問に関連して、予算には関係ないのだが、昨年度末の段階で、欠員補充が未定であったり、支援員が引き上げられたという話も聞いているが、現在、学校の欠員補充については、どのような状況なのか。

【学校教育課副参事】

県費負担の教職員の欠員状況については、現在のところ8名が入っていない状況であり、県教委には補充について、繰り返し要望している。

市の臨時指導助手についても、人員確保が難しい状況であり、当初予定していた人数よりも3名ほど不足しており、予算は確保しているが、配置はできていない状況である。

【教育長】

ちなみに全県下同じような状況にあるということで、先日も県の教育長会議で、各市町の欠員状況について意見交換をしたが、一応埋まったという市町もあるものの、その後、傷病休暇者や、産休補充ができない状況である。

当市のように複数名の欠員が補充できていないところは、他の市町にもあるということで、県の方ともいろいろやり取りをさせてもらっている。

【委員】

現段階での対策について、県から何かあったか。

【教育長】

具体的に、すぐに人を見つけるための対策は出ていなが、各事務所でも、各大学に人を紹介してもらったり、退職者へも再任用を働きかけている状況である。採用の問題についても、県の方から話があったが、倍率が低下してきていることや、採用基準に達しておらず、採用できないという質的な問題、民間企業の採用も多いため、採用試験に落ちても、臨採を継続してでも教員を目指そうという人材が減少しているという分析もあり、どうするか具体的な対策は出ていないのだが、事務所を中心に、市町教委と連携して人探しをしているというのが現状である。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

生涯学習課で、読書活動推進のために講演会を開くということだが、現在、図書館の利用率について、上がっているのか下がっているのか。今は指定管理者が入っていると思うが、指定管理を導入したことによって、費用対効果はどういった形になっているのか。

【生涯学習課長】

貸出数においては年々増えている状況である。昨年度の実績では、平成29年度との比較で、日光の図書館が移転した影響もあり、貸出数も増えている。一人当たりの貸出数についても微増で推移しており、3冊程度の数字から、だんだん4冊に近づいている。

【委員】

人口一人あたりということか。

【生涯学習課長】

はい。

【委員】

増えているということか、分かった。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

予算的なものではないと思うが、世界遺産サミットについて、サミットを開催する場所はどこになるのか。

【文化財課長】

11月21、22日を予定しており、1日目は山内の社寺三カ所で分科会を開催し、2日目はニコニコ本陣でサミットを行う予定である。

【委員】

日光総合会館は利用されないということか。

【文化財課長】

日光総合会館は今回使う予定はない。

【委員】

世界遺産がある場所から、かなり離れたニコニコ本陣で講演会等を行うということに、地元では疑問が起きているのだが。

【文化財課長】

11月ということで、まだまだ混んでいるということが、まずあると思う。サミットの基調講演はニコニコ本陣で行うが、前日のエクスカーショ等は、山内各二社一寺の施設を使う予定なので、そちらの方で世界遺産の方は見てもらうことを考えている。

【委員】

分かった。サミットは日光市内だけの記念行事ではなく、ほかからも多くの関係者が参加することになると思うが、ニコニコ本陣で受け入れるだけのキャパシティはあるのか。

【文化財課長】

サミットは観光庁の主導で実施するものであるが、現場も見てもらい、例年より立派な施設で人数的にも間に合うだろう、という確認は取れている。日光市はかなり広いので、旧日光地域だけを強調するのではなく、全体を見てもらうことを考え、今市のニコニコ本陣を主会場とした。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

予算の中に公民館改修費が計上されていたが、藤原総合文化会館がどうなるのか、大きな話題になっている。地元検討委員会のようなものが組織されると思うが、その検討会メンバーが14人ぐらい選抜されていると聞いている。検討に教育委員はかかわらないのか、文化会館は教育委員会の管轄ではないのか。文化会館等のあり方については、決まったものが上がってきて、私達はそれに対して承認するという形になるのか。

【学校教育課長】

文化会館のあり方については、資産経営課が主管となっており、その取扱いについては、市長部局が主導している。そのため、教育委員会の方で、特に審議をするということではなく、今後のあり方については、決まる前にこちらにも話はあると思うが、恐らく、教育委員会がタッチすることは、今のところはないと思う。

【委員】

教育委員会で議論するというのではなく、検討委員会のメンバーに、教育委員が入ることではないのか、という疑問だが。

【学校教育課長】

確認はしたいが、現段階では教育委員会サイドで、検討会に入ってくれということは聞いていない。検討委員に14人ぐらいが選出されたということだが、利用者等はメンバーに入っていると思うが、教育委員会としては特にはない。

【委員】

自分も、未だ教育委員の立ち位置について、分からない部分があるのだが、公民館は教育委員会の範囲ではないのか。藤原総合文化会館の所管は、一応中央公民館でもあり、総合文化会館でもあるのだから、それに対する話し合いに全くタッチしないというのは、教育委員としてどうなのかと。

【委員】

委員の質問に対して追加の質問なのだが、日光総合会館についても、同じような状況であり、施設の検討については、教育委員には話は無く、地元の自治会長等の行政関係者に話が行っている。教育委員には、予算内容等は教育委員会会議で上がってくるが、そういった会館自体の存在について、何か意見を求められることが、なぜないのかが知りたい。

【教育次長】

文化会館の管轄は、もちろん教育委員会になるが、日光の総合会館は、観光施設という分類なので、管轄は教育委員会ではない。施設としては全く同じようなホール機能や会議室があるが、成り立ちや生い立ちで、管轄が観光課であったり、教育委員会であったりする。今回の施設の統廃合については、公共施設マネジメントの流れであることから、出だしの部分では、教育委員会も少しかかわっていたが、現段階では公共施設マネジメント関係の部署で、指揮を執って動いているという状況のため、我々もどのような委員構成になっているか、把握していない。

これまで文化会館等のことについて、教育委員の意見を聞く機会がなかったということだが、恐らく、例規を改正するような時には、議決事項として諮っていると思うが、施設を通常運営していく中での改修等、予算を使って行うものは、市長の予算執行権の中で行われているものとする。

【委員】

すると、教育委員というのは、基本的にはそういう話し合いにはあまり参加せず、上がってきたものに対して、判断するという立ち位置になるわけか。

【教育次長】

そうである。どちらかという、市の執行機関ではない。

【委員】

執行機関ではないことは分かるが、自分としては、地域を代表して教育行政分野に関与しているというイメージだったので、その部分で何もタッチしないというのは、立ち位置としてどうかと思い質問したが、そこはあなた達の担当ではないということならば、もちろん、自分の担当分野ではないところに口を出すわけではないので、そういうことであれば了解した。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・平成30年度中学校卒業生の進路について報告した。
- ・平成30年度小学校卒業生の入学校と人数について報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和元年5月13日（月）午後1時30分から、日光市役所東庁舎3階第4会議室で、6月の会議は、6月26日（水）午後3時30分から、本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後3時4分閉会

令和元年第5回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年5月13日(月) 午後1時23分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
栗山公民館長 斉藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第17号 日光市奨学金の貸付者について
議案第18号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
(2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告

- ア 令和元年度日光市学校支援ボランティア活動推進事業について
- イ 2019年度日光市青少年北海道体験研修事業について
- ウ 第14回日光杉並木マラソン大会について
- エ 第39回関東スポーツ少年団ホッケー交流大会結果報告について
- オ 第40回東日本中学校ホッケー日光大会結果報告について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和元年6月26日（水）午後3時30分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

日時：令和元年7月18日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時23分、開会を宣言し、会議録の署名人に、手塚・池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第17号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」2名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第18号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課副参事】

【説明要旨】

「日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について」服務規程の精査に伴う追加、訂正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

見出しの部分で、出張不在間が出張間と改正されているが、条文中で出張不在間とあるのはそのまま残すということか。

【学校教育課副参事】

今回の改正については、総務課の例規審査で精査しており、これは見出しだけの訂正で問題ないという判断から、この結果になっている。

【委員】

もう1点、細かいことだが、今回提出されている資料について、年度の記載が令和元年度と平成31年度が混在しており、どう扱ったらよいのか。

【学校教育課長】

基本的には、4月30日までは全て平成31年度としており、5月1日以降は全て令和元年としているが、今までの表記は無効というわけではなく、そのまま引き続くことから、しばらくの間は混在する場面があるかと思う。

【教育長】

補足になるが、今回の教育委員会会議も、令和元年の第5回と表記している。

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第18号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・問題行動等調査結果から（長期欠席者内：不登校児童生徒数）
- ・不登校適応指導教室（若杉学級入通園児童生徒数）
- ・市教育委員会指定モデル推進校について

教職員関係

・令和元年度の人権教育推進教員について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

不登校適応指導教室の入級申請について、自分も若杉学級の仕組みがよく分かっていないのだが、これは、不登校になった生徒が自分の意志で行くものなのか。それとも誰かが送り込むというか、行くように働きかけているのか。

【学校教育課副参事】

基本的には本人、それから保護者が学校との相談で合意のもとに申請し、こちらに判定を求めるという手続きになっている。

【委員】

申請をして、ある程度この学級で慣らし、それから普通の学級に戻っていくというものか。そうすると、不登校児童生徒数のうち入級者以外は慣らしの段階にも至っていないということになるのか。分かった。

【教育長】

よろしいか。補足すると、この問題行動等調査に挙がっている児童生徒数は、継続して30日以上欠席をした児童生徒数をカウントしており、不登校児童生徒については、例えば何らかの心理的、情緒的あるいは社会的要因が背景にあって登校しないとか、したくてもできないという状況にある生徒であり、病気や、経済的理由については除いて計上したものである。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

今の若杉学級について、以前はなかった給食が、対応できるようになったと聞いたのだが、若杉学級に通う生徒は、時間に来てずっといて、6時間終わった時間に帰るという生徒ばかりではないと思うが、給食の対応については、どのように対応をしているのか。通級者以外でも、体験や臨時で、何人か来ている児童生徒もいるのではないかと思うのだが、どういう対応をしているのか。

【学校教育課副参事】

給食の提供については、およそ1カ月前に保護者に提供の予約をしてもらい、それに従って提供している。お昼の時間の前に帰ってしまうという児童生徒も現実にはいるため、そこは保護者の希望によって提供するかしないかを決めてもらっている。また、体験者については、給食の提供はしていない。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

モデル推進校について、これは以前からこの推進校に指定されているプロジェクトなのか。それとも新しく始まった指定なのか。

【教育長】

新しく年度で研究テーマを設け、それに沿ってパイロット校を指定し、研究を進めるということである。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

モデル校研究概要の、PISA型読解力の育成について、藤原中学校はリアルライフと読解力となっているが、PISA型読解力の育成とはどういうものか。

【学校教育課副参事】

PISAとは、OECDが実施している学力調査の名称であり、20年ほど前から実施されているものである。このテストの読解力と言われているものは、いわゆる日本の国語で言われている読解力とは若干意味が違っている。通常日本で読解力と言われているものは、文章にどんなことが書かれているか理解し、聞かれていることに対して答えるような形式のものだが、PISA型読解力というのは、いろいろな情報、複数の情報であるとか、図表、グラフなどを組み合わせ、求められている問いなどに関して複合的に精査して、自分なりの答えを出すといったものである。従来の読解力と誤解される側面があるため、あえてPISA型というような名前をつけている。ちなみに、現在の全国学力・学習状況調査なども、このPISA型読解力をかなり意識した問題で実施しており、今年の問題についても、かなり共通している。付随して、このPISA型読解力の力をつけるために、新学習指導要領が、かなりそれを意識した内容に変える検討をしている。

【教育長】

補足になるが、時間があれば全国学力・学習状況調査や、とちぎっ子学習状況調査の国語の問題を委員の皆さんにも見てもらえば、皆さんの受けた模擬テストや、実力テストとは随分質的なものが変わっていることが、大体イメージしてもらえらると思う。

【委員】

教科的に言うと国語なのか、それとも数学的なものなのか。それは別に教科では分らないのか。

【学校教育課副参事】

教科は特に限定されていないというのが実際であり、文字情報が中心であるため、国語が一般的にはなるが、社会や理科など教科で言うと広く、実生活に役立つ、社会に求められている力という部分も、かなり意識して考えられていると認識している。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

モデル推進校について、パイロット校が指定されているが、これは何年くらいのスパンの指定なのか。

【学校教育課副参事】

これまでも、パイロット校については2年間のサイクルで指定しているため、今回も2

年間で考えている。

【教育長】

場合によっては公開授業、研究公開などあるので、もし機会があれば委員にも見てもらうよう、今後検討したいと思う。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

先ほどの委員の質問にも関連しているのだが、例えばこのPISA型という単語は、教育関係者にはよく知られている単語かもしれないが、普通の素人の委員としては、新しい言葉が出てくるたびに質問をしてきた。多分これも、何かの単語の頭文字をとってあると思うのだが、その後改善があまりされず、自分も家で調べたりして納得していたのだが、できればこういうときは米印をつけ、下にこれはどういうことか、何の略かが記載してあると分かりやすい。

日本の教育行政の言葉は、アメリカでできたりした新しい手法も全部頭文字で来て、そのまま導入される。教育関係者にはその都度説明されていると思うのだが、例えば市で教育方針の冊子を作る場合でもそのまま載せるため、一般市民には全然分からないし、それ以前の教育委員も勉強不足で分からないこともあるので、できればこういう見慣れない言葉が出てくるときは、解説というか、手引があると助かる。

【教育長】

今後はそのような配慮をしていきたいと思う。貴重な意見に感謝する。

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・令和元年度日光市学校支援ボランティア活動推進事業について説明した。
- ・2019年度日光市青少年北海道体験研修事業について説明した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・第14回日光杉並木マラソン大会について説明した。
- ・第39回関東スポーツ少年団ホッケー交流大会結果について報告した。
- ・第40回東日本中学校ホッケー日光大会結果について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

今回の教育委員会会議の前に総合教育会議があると思うが、その際に予算案のような内容は議題に挙がるか。

【学校教育課長】

総合教育会議の議題について、予算案は特に議題として挙がる予定はないと思う。

【委員】

去年は新しく市長が変わったため、予算関係のことも出たと思うのだが、このあいだの予算の内容には、前年に質問した学校のエアコンに関することがなかったので、暑くなってきたため、エアコンの現状について質問しようと思い聞いてみた。

【学校教育課長】

今年度のエアコン整備の予定については、予算も成立していることから、今回の総合教育会議というより、教育委員会会議のなかで今年度の予定を示すということによろしいか。

【委員】

はい。では現在の進捗状況と予定をお願いします。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

前回、公民館や文化会館の件で質問したことにも絡むのだが、未だに教育委員会の役割や職責というものがよく分からない。読んでおくようにと最初に渡されたものを読んでも、未だにちょっとよく分からない。これには改定内容が一生懸命書いてあるが、改定される前は、何が本当の自分たちのやることだったのかが分からない。自分はこのなかで一番任期が短く、新人で入ってきているが、その際もブリーフィングとかはなかったので、1回そういうのをやってもらいたいと思う。そうでないと会議に出ていても、自分のやることが分からないというか、どういう立ち位置でこの教育委員会というものに臨んでいいのかが、未だに計りきれしていない。

公民館や図書館の設置、管理は教育委員会となっているが、教育財産の取得、処分は市長となっている。どちらともとれるような、そういうよく分からないことがいろいろあるので、教育委員というのが何をやる人なのか、教育委員会が何をやる場所なのかというのが未だに計りきれず、わけの分からない質問とかをする羽目になったりするのだと思う。なので、1回その辺のことを教えてもらいたい。これは新人委員には必ず1回は行ったほうがよいと思うのだが。

【教育長】

では、今回この場というよりも、研修というか、そういった内容を伝える時間をとるということによろしいか。

【委員】

そうである。

【教育長】

準備しておきたいと思う。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

・藤原総合文化会館の地元検討委員会の現状について、公共施設適正化推進市民会議のなかの専門部会として、藤原総合文化会館と日光総合会館の検討専門部会を設置するため、各地域の団体等から推薦をもらっている段階であり、今月末には第1回の会議を藤原、日光ともに開く予定であると、資産経営課に確認した内容を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

専門部会の委員が選ばれているいろいろな意見が出てくると思うが、教育委員や教育委員会の関わり方は、最終的に専門部会で話し合ってまとまった意見、最終的に挙がってきたことに対して、いいですとか、だめですとか意見するということなのか。

【教育長】

それは教育委員会では言わないのだろうと思う。教育委員会で決めることではない内容になるかと。

【委員】

それは市長部局ということか。

【教育長】

そうである。報告は受けるだろうが、そこで決めるものではないと。

先ほど出た質問に関連して、こちらで資料を用意し、教育委員の職務や立場というものを、教育委員会会議とは別の時間に一緒に考えさせてもらいたいと思う。

【委員】

教育委員は文化祭や音楽、講演会等、教育委員会主催の行事には関わることは多いのに、なぜ文化会館の検討会の委員に入っていないのか、というのが素朴な疑問である。

【教育長】

教育委員の役割とは別物になるのだと思う。

【学校教育課長】

資産経営課に確認した段階では、先ほども挙げたとおり、市民会議の下部組織として、専門部会としての調査機関という感じで立ち上げるということなので、各地域に関わりのある団体や、利用者の意見を聞きたいということが趣旨なのだと思う。市長部局としては、教育委員に対する現状説明、例えば昨年度も総合教育会議で文化会館のあり方について、

実際に報告を受けており、そういった意見交換は今後もあるのだろうと思うが、その検討段階で教育委員に入ってもらおうということは、趣旨が違うということで、入れていないのだと思う。

【教育長】

そういったことも含め、勉強してお知らせしたいと思う。

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和元年6月26日（水）、第1回総合教育会議終了後、午後3時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室、7月の会議は令和元年7月18日（木）、午後2時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後2時30分閉会

令和元年第6回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和元年6月26日(水) 午後3時40分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
栗山公民館長 斉藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1) 提出議案

議案第19号 日光市奨学金の貸付者について
議案第20号 日光市社会教育委員の委嘱について
議案第21号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について
議案第22号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について
議案第23号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について

- て
- 議案第24号 日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第25号 日光市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- て
- 議案第26号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
- ア 令和元年度広島平和記念式典派遣事業について
- イ 令和2年成人式について
- ウ 2019日光フォトコンテストについて

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

- ①次会開催予定
- 日時：令和元年7月18日（木）午後3時30分
- 場所：日光市役所本庁舎3階大会議室
- 日時：令和元年8月20日（火）午後2時00分
- 場所：日光市役所東庁舎3階第3・4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時40分、開会を宣言し、会議録の署名人に、池田・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第19号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」8名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 日光市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市社会教育委員の委嘱について」人事異動等により2名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第21号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について」人事異動等により1名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第22号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について」人事異動等により4名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第22号は、原

案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について」任期満了に伴う委嘱であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第23号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第24号 日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」消費税率の変更に伴う使用料改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第24号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第25号 日光市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」消費税率の変更に伴う使用料改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第25号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事

務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」人事異動等により4名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第26号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・ 5月・6月の行事（運動会、修学旅行、日光・足尾地域小学校陸上競技大会）
- ・ 共同訪問の実施

教職員関係

- ・ 令和2年度栃木県公立小中学校管理職選考試験受験状況
- ・ 教員評価に関する校長との初期面談

市長部局関係

- ・ 令和元年6月定例会一般質問（教育委員会関係）
- ・ 令和元年度まちづくり懇話会の開催

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・ 令和元年度広島平和記念式典派遣事業について説明した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・ 令和2年成人式について説明した。
- ・ 2019日光フォトコンテストについて説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

本日の議題でいくつか委員を委嘱するものがあつたが、そのなかで、学識経験者と呼ばれる方々について、選考基準や肩書で選ばれているとは思うが、何をしている方なのかよく分からないので、学識経験者というカテゴリーで選ばれている方については、何をしてきた方とか、今何をしている方というのを記載してもらいたい。

【生涯学習課長】

今後説明資料のほうに記載していくよう配慮したいと思う。

【委員】

よろしく願います。

【教育長】

今後記載するという事によろしいか。

そのほか意見を求めた。

【委員】

前回の会議に出ていた若杉学級について、若杉学級は9時半登校だと思うが、電車でも通える場所なので、多分電車の時間に合わせて9時半登校となっているのだと思うが、現在電車に通っている児童生徒がいるのか。また、小学生の場合は電車を通うのはかなり難しいと思うが、その場合、保護者の送り迎えが9時半という登校時間だと仕事の都合で厳しい方もいるかと思うので、8時半ぐらいから対応してもらえるのか。個人的にいろいろ対応してしまうと收拾がつかなくなってしまうので、やらないということなのか。例えば小中学校と同じぐらいの8時15分や8時半登校ということが可能なかどうか、確認したい。

【学校教育課副参事】

若杉学級の通級時刻については、委員の指摘のとおり通常は9時30分である。電車による通級に関しては、現在小学生1名が通級しており、駅まで職員が迎えに行き対応している。なお、電車に乗る際には、保護者が駅まで送っていくというような形で通級している。中学生の今年度の利用は現在のところはない。

また、仕事の都合などで早くという場合は、一部、少し早めに来る方に対して対応をしている。通級時刻については、担当の教員が本務校である豊岡中学校において、朝の打ち合わせ等の参加後に若杉学級に来るという流れから設定された時刻であるが、指摘のとおり仕事の都合などという場合も加味し、ある程度の柔軟さをもって対応しているところである。それ以外の指導員については、非常勤の職員になることから、担当教諭が不在のところでの対応というのは、管理上検討の余地があるので、そちらについては、実情に応じ

た対応を今後検討していきたいと思う。

【教育長】

よろしいか。

そのほか意見を求めた。

【委員】

本日の総合教育会議でも話が出ていたが、文化会館の統廃合について、教育委員のほうでも関与していくというような話だったと思うが、教育委員会職員が入り、市長部局と一緒に話し合った内容を教育委員会会議に挙げてくるというように自分は認識したのだが、そういう流れでよいのか。

【学校教育課長】

総合教育会議の中で資産経営課が説明したとおり、庁内組織で検討し、その報告を教育委員会のなかで行い、意見があれば、それを検討会議のなかで教育委員からこういう意見があった、というように出して、検討を進めていくというような流れだと理解している。

【委員】

その話し合いに教育委員会の職員は入らないということなのか、さっきは入るというようなニュアンスだった気がするのだが。

【学校教育課長】

庁内検討のなかに教育委員会事務局の職員は入る。入ったなかで報告をしていくというような形である。

【教育長】

よろしいか。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

・エアコン設置の現状について、平成29年度から本年までの3カ年計画により、順次整備を図っており、昨年までに17校の整備が終了し、今年度は9校の整備を行う。これにより、小中併設校を1校とすると、全36校中26校の整備が完了するが、未整備のうち3校は、統廃合による閉校が決定しており、残り7校については、山間地域の学校のため夏場の気温が高くないことから、計画には入っていないことを報告した。

【委員】

山間部にある残り7校というのは分かるか。

【学校教育課長】

具体的に言うと、清滝小学校、安良沢小学校、三依小中学校、栗山小中学校、湯西川小中学校、中宮祠小中学校、日光中学校の7校である。

【教育長】

よろしいか。

そのほか意見を求めた。

【委員】

前回、教育委員の職責や任務について、教えてもらえればという話をしたと思うが、その後どうなったのか。

【学校教育課長】

申し訳ない、本会の前にはできればと思っていたのだが、準備が足りておらず、現在進めているので、少し待ってもらいたいと思う。

【委員】

楽しみに待っている。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・ 7月31日水曜日の午後1時30分から、大沢地区センターで、学校における働き方改革についての講演会を教職員向けに開催するので、委員の方々も、都合がつけば参加してもらいたい旨情報提供があった。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

5月27日月曜日に、栃木県市町村教育委員会連合会の第1回総会に参加してきた。日光市からは自分一人だけだったのだが、そこで県への要望についていくつか検討し、承認するというものがあつたが、こういう要望は、あとから市町村や、委員にコピーは配られているのか、上都賀教育事務所止まりなのか。

【学校教育課長】

要望書は来ていると思うので、あとで配らせてもらいたいと思う。

【委員】

今あつたように、働き方改革や、スクールサポートスタッフの配置等の支援についての要望もあつたのだが、要望書について、これでどうかと当日渡され、はいそうですと、よく読めない状況で承認するところに去年クレームがつき、改善するとその場で言われたのだが、今年も改善されず、また同じように当日に資料が配られ、これでどうかと言われ、気付いたところで2、3個質問やクレームが出されたが、そのなかで一つ気になったのが、スクールサポートスタッフの配置及び支援についてというので、配置については業務改善策の一つとして国が財政措置を講じている、ということが書かれていたため、市町としては、これを取り組んでほしいと要望しなくてはいけないのだが、本文にあつたのは、県はこの事業に取り組んでいないため、スクールサポートスタッフの配置は市町の全額負担となり、財政負担が大きいので何とかしてほしいということであつた。国が進めている政策なのだが、県はこの事業に取り組んでいないためと、簡単に書いてあり、これはあまりに酷すぎるのではないかと、本当にそうなのかという質問が出され、事務局のほうでも確認し

ていなかったということで、修正の文面が送られてきたが、県はこの事業に取り組んでいないためというところを、県は市町に対してこの事業に取り組んでいないために訂正すると書いてあり、県立高校への配置を予定しているが、まだ市町の学校には取り組んでいないということだった。そういった要望についても、どこからアンケートがあつて、どこから挙がってどこにいつているというのも、全然教育委員にも知らされず、県の連合会としてこういうことが議決されて出ているというのは、おかしいと思うので、できたらこういった連合会の委員についても、交代で現場の状況を知る機会があるとよいと思った。

【教育長】

これは意見ということでよろしいか。何か補足はあるか。

【学校教育課長】

県は取り組んでいないのだが、スクールサポートスタッフ以外にも、日光市では学級事務支援員を今年度は10名ほど市単独で実施している。その事業のことだと思うが、当然国で補助があれば市でも受けたいのだが、先ほど委員が言ったように、県としては市町には措置などをしていないため、受けられない状況である。

【教育長】

補足すると、教育長部会でもこの件について、県のほうに国からそういう措置が取られているので、ぜひ県でも予算組みをということで要望しており、そんなところからも来ているのかと思う。

【委員】

よろしく願いしたい。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和元年7月18日（木）、午後3時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室、8月の会議は令和元年8月20日（火）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第3・4会議室で行うことを確認した。

午後4時49分閉会

令和元年第7回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年7月18日(木) 午後3時30分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齊藤久恵
栗山公民館長 齊藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第27号 日光市奨学金の貸付者について
議案第28号 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
議案第29号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について
議案第30号 日光市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和元年度県への要望活動について

イ 平成30年度通学路安全点検状況について

ウ 日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和元年8月20日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第3・4会議室

日時：令和元年9月26日（木）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時30分、開会を宣言し、会議録の署名人に、高井・速水両委員を選任した。
また、傍聴者4名について報告した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第27号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」3名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第27号は、原

案どおり承認した。

【教育長】

議案第28号 令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課副参事】

【説明要旨】

「令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」教科用図書採択のしくみと、選定された教科用図書を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第29号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について」人事異動等により3名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第30号 日光市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【栗山公民館長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について」川俣公民館及び日向公民館の用途廃止に伴う改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・第1学期終業式
- ・共同訪問の実施状況
- ・中学校総合体育大会地区予選
- ・夏季休業中の主な行事・大会等

教職員関係

- ・夏季休業中の教職員の研修関係

市長部局関係

- ・令和元年度まちづくり懇話会

その他

- ・令和元年度日光市教科用図書選定委員会
- ・令和元年度優良建設業者表彰式
- ・日光市いじめ問題対策委員会

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

教科用図書選定委員会について、今日正式に採択されたが、委員会当日は長時間にわたり、一生懸命現場の専門の先生方が調査研究をして、報告発表をしてもらったのでよく理解できた。

ただ、発表のスタイルについて、もう少し統一した取り扱いがあれば、現場の先生もやりやすいと思う。帰りに一人の先生に話を聞いたが、すごく緊張したとのことだったので、マニュアルや発表のスタイルが決まっていれば、そんなに緊張しないで活発に議論できると思うので、よろしくお願ひしたい。

【教育長】

御意見感謝する。次年度の選定委員会の際に、今の意見を参考に設定したいと思う。

そのほか質疑を求めた。

【委員】

閉庁日と夏休みの教職員の研修関係について、文科省から先生も夏休みは休みなさいといった通知が出ていると思うが、三日間の閉庁というのは今まで通り変わらず、増えてはいない。

研修について、私も以前の会議で、似たような研修は一緒にできないのかという話をした際、内容が異なるので難しいという話だったのだが、今は文科省からも、研修も統合できるものは統合するよという話になってきているようなので、日光市としての取り組みというのはどういう感じなのか。

【学校教育課副参事】

既に市主催の研修会については、一昨年度から見直しを図り、およそ3割削減しており、同様の状況で今年度も設定している。資料にある5日の研修日中、市主催のものは3日であり、それぞれ対象者が違っている。このうち1日は全員参加ではなく、自由参加のものである。

【教育長】

資料のうち2日間は、県教委の主催であり、少し説明が足りなかった。

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

- ・令和元年度県への要望活動について報告した。

学校教育課2件 文化財課2件 スポーツ振興課2件 それぞれ担当課長が説明

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・平成30年度通学路安全点検状況について、対策事例を交えて報告した。

【栗山公民館長】

【報告要旨】

- ・日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、川俣公民館及び日向公民館の用途廃止に伴い、当該公民館を削除した旨報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・前会の会議において、委員より意見のあった、令和元年度栃木県市町村教育委員会連合会第1回総会資料等を配布するので、内容は確認願いたい旨報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和元年8月20日（火）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第3・4会議室、9月の会議は令和元年9月26日（木）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後4時32分閉会

令和元年第8回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和元年8月20日(木) 午後1時53分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第3・4会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
栗山公民館長 斉藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議題

(1) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和元年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果について

イ 第14回日光杉並木マラソン大会の結果について

(2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時：令和元年9月26日（木）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和元年10月24日（木）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第3・4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時53分、開会を宣言し、会議録の署名人に、速水・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・夏休み中の児童生徒の活躍の様子
- ・「とちぎっ子学習状況調査」「全国学力学習状況調査」結果について

教職員関係

- ・7月31日実施「業務改善働き方改革」研修会
- ・「学校経営マネジメントアドバイザー派遣事業」について
- ・校長・教頭選考試験

市長部局関係

- ・令和元年9月定例会について

その他

- ・8月29日県への要望書を提出

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・令和元年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果について報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・第14回日光杉並木マラソン大会の結果について報告した。

【教育長】

報告終了後質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第三 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先月末に出た議会だよりのなかで、教育に関する質問が出ていて、二つ気になった点を質問したいのだが、一つは、重要案件であるような記載があったのだが、そのような事実があったのかということ。

もう一つは、かなり個人的、具体的な内容だったように思うのだが、あれを見ると、私などが読んでも、どこだろうとか、何があったのだろうかとか、かなり気になってしまう内容であった。議会の場であのようなやりとりや質疑があるというのは、もう少し日光市の教育や、そういうことを考えた話し合いができたほうが、一般に見ている者としては望ましいような気がするのだが、議会の前に質問内容とかそういうものがあるのか、あってもあのように質問されれば答えざるを得ないのか。

【教育長】

基本的に個人案件については議会で答弁はしない。また、通告があるので、通告に沿って答弁をするということが原則になっている。

【委員】

議員の質問というのは事前にあるということか。

【教育長】

通告はある。この件については、一回閉じさせてもらい、教育長室のほうで話させてもらうということで良いか。

そのほか意見を求めた。

【委員】

最近、連日のようにあおり運転で捕まったという報道がされているが、そこで気になった内容が、同乗者の女性が特定される以前から、SNSで無関係の方が実名や会社名を拡散され、その方は名誉棄損で弁護士を立てて、法的措置をとるといような報道がされているかと思うのだが、最近の小中学生のSNSの使い方をみても、子どもたちが知らず知らずのうちに加害者になってもおかしくない状況だと思う。何の気なしにいいねを押して拡散するというのも当然あると思うので、こういう機会なので、校長先生を通してでも各学校で、今、大きく報道されている事件でこういうことがあったということを、先生方から子どもたちにも伝えてもらえればと思うので、よろしくお願ひしたい。

【学校教育課副参事】

委員の指摘のとおり、SNS等のネット上でのトラブル、子どもたちへのいじめ等は以前から問題とされているので、市教委としても、各学校を対象に、ネットトラブルに関する講話等、定期的に講習を実施するなど、対応に努めているところであり、改めてこうした機会をとらえ、校長会等で注意喚起を促すような情報提供をお願ひしていきたい。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

部活動指導員というのが、宇都宮市と小山市では導入されているが、日光市はこちらについてはどういう状況か教えてほしい。

【学校教育課長】

小山市の部活動指導員の件が新聞報道されていたが、宇都宮市で昨年度から、今年度から小山市で導入されている。日光市については、部活動指導員は導入していないが、外部指導員の派遣を行っており、1日1,000円、年間の上限80回として、例えば、野球を教えられますとか、ホッケーを教えられますというのを事前に登録してもらい、学校とマッチングして指導をしてもらうという制度である。ただし、宇都宮市と小山市で行っている部活動指導員は、引率等もできるというようなものだが、日光市の場合は、部活の顧問の先生が指導者になるので、顧問と一緒に技術的な指導をしてもらい、指導員だけで引率や部活動の指導を行うことはできない。平成29年に学校教育法施行規則が改正になり、部活動指導員というのが明文化されたことに伴い、小山市と宇都宮市については行っている。日光市についてはそこまで具体的に進んではいないが、現在は日光市でも32名の外部指導者の登録があり、年々活用が増えてはきているが、なり手の話や、当然、指導者の責任というものが出てくるため、他市の状況を見ながら検討していきたい。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

もう1点、教育委員会の主催や後援の事業というのは沢山あると思うが、教育委員会会議などでチラシをもらい、催しについて教えてもらうことがあるのだが、それをもう少し系統立てて、例えば1年間の予定があるならそれを出してもらえないか。後援などは途中

で入ってくるものが多くあると思うが、そういうのが、もう少し全体像が見えるよう、分かっているものがあれば1年間のスケジュールを出してもらい、追加されてくるものに関しては、例えばこの会議次第の下段にでも、日程みたいなものを出してもらえると、なんとなく教育委員会のやっていることの全体像について、こんなことも主催したり後援したりしているのだなと思えるので、どうだろうか。

【学校教育課長】

主催については、年間で各課が行っていることなので分かると思うが、後援については、それぞれの時期にそれぞれの団体から後援依頼があるので、なかなか年間で出すというのは難しいと思うが、分かっている範囲で情報を提供できるよう考えていきたいと思う。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第四 その他

【教育長】

その他について、報告、連絡事項を求めた。

【委員】

広島平和記念式典派遣事業の報告会に参加させてもらったが、報告がスムーズにできてよかったと思う。指導の先生方も大変だったと思うが、スケジュールもきちんと組まれていて、いい企画だったと思う。

それで、教育長のあいさつがとてもよかった。子どもたちに対して語りかけるような、本当に心からの言葉で、これはやはり子どもたちも、型にはまったねぎらいのあいさつではなくて、教育長が行事に参加した子どもたちを見ているようないい言葉だったので、とてもよかった。

【教育長】

余談なのだが、聞くところによると、各市町で広島平和記念式典に派遣しており、もちろん日光市が一番多いのだが、スタートから最後まであれだけ勉強している、勉強しながら過ごしている派遣団は、日光市だけじゃないかというようなことを、ある関係者から聞いている。報告会を行っているところはあるだろうが、新幹線の中でレポートをまとめたり、夜に勉強会や、まとめの時間をとるとか、そういったところまで取り組んでいないところが多いということ、ある県の関係者から聞き、日光市は三日間ぎゅうぎゅうに勉強してきているのですねという話も聞いている。

【委員】

今、委員からあった広島の報告会に私も参加したのだが、教育長報告のなかで、同日の8月17日に、北海道体験研修派遣事業報告会というのがあった。同日でもあり、どうせ私も休んで行っているの、興味もあるので時間が合えば出たかった。

【生涯学習課長】

こちらのほうは、同日の午後1時30分から大沢公民館の会議室で行っている。教育委

員会会議で、ほかの事業の一連の日程のなかで、報告会のことまで報告したので、改めて通知等をしていなかったかもしれず、大変申し訳なかった。

【教育長】

そのほか報告、連絡事項を求めた。

【学校教育課副参事】

先日の総合教育会議において、委員より家庭訪問について質問があったかと思うので、口頭で状況を説明したい。

今年度、家庭訪問を実施しているのは、小学校26校のうち24校、中学校15校のうち10校であり、実施していない小学校2校、中学校5校では、代替として個人懇談を実施している。家庭訪問の趣旨として2点ほど考えられるが、一つ目が担任と保護者の信頼関係の構築や、関係づくりという点。二つ目は自宅の居住環境と経路の確認があるのだが、そのうちの二つ目の、自宅までの経路と居住環境の確認は、例えばある学校では、ネット上で経路や周辺状況は確認できるだろうという判断、あるいは学校によっては夏休みや担任の空いている時間を使って、自宅だけを確認するというようなことを実施している。

もう一点の関係の構築については、必ず年度初めには保護者と会い、面談をするということで、趣旨は達成しているということである。ちなみに、家庭訪問を実施している学校でも、いわゆる持ち上がりで続けての担任の場合は、希望者のみとか、そういった柔軟な対応をしているというところが多いと聞いている。

【教育長】

そのほか報告、連絡事項を求めたが、特になかった。

【教育長】

次会の会議は、令和元年9月26日（木）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和元年10月24日（木）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第3・4会議室で行うことを確認した。

午後2時41分閉会

令和元年第1回日光市教育委員会臨時会議録

1 日 時 令和元年8月27日(火) 午前9時54分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎2階相談室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
学校教育課主幹 鈴木久子

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1) 提出議案

議案第31号 教職員の服務について

(2) その他

7 会議の概要

【教育長】

午前9時54分、開会を宣言し、本日の臨時会議において教育次長、学校教育課長、学校教育課副参事兼教育指導係長、学校教育課主幹以外の職員の出席は見合わせている旨告げた。会議録の署名人に、高井・手塚両委員を選任した。

日程第一 議事

【教育長】

「議案第31号 教職員の服務について」を議題にするにあたり、議案第31号は、人事に関する事案なので非公開とすることを各委員に諮り、全委員の同意を得て非公開とし

た。

～ ≪ 非 公 開 ≫ ～

日程第二 その他

【教育長】

その他について意見を求めた。

【学校教育課長】

前回会議で説明した部活動外部指導者派遣事業についての資料を配布した。平成25年より実施しており、謝金は1回あたり1,000円、登録者数も平成30年度末で32名と徐々に増えてきている。1回2時間ぐらいの指導でボランティアに近く、指導のみで引率等はできないため、顧問がいるところで技術的指導を行ってもらっている。指導者はボランティア保険に加入している。

【委員】

アイスホッケーのコーチとは別なのか。

【学校教育課長】

アイスホッケーのコーチは学校か、保護者が雇っており、市はタッチしていない。派遣は学校と登録している人とのマッチングが合った場合をお願いしている。

【委員】

全部スポーツで文系は無いのか。

【学校教育課長】

デザインの登録者もあり、スポーツに特化しているわけではなく、文化系の指導者でも構わないが、実際はほぼスポーツの指導である。

【委員】

吹奏楽はいそうだが、学校が独自にやっているのか。

【学校教育課長】

中学校の部活動が対象であり、中学校は音楽の先生が指導している。小学校にも吹奏楽部はあるがそちらは該当しない。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

午前10時28分閉会

令和元年第9回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年9月26日(木) 午後1時53分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
栗山公民館長 斉藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第32号 日光市奨学金の貸付者について
議案第33号 令和元年度教育委員会表彰について
(2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告

- ア 令和2年度奨学生の募集について
- イ 日光市民文化祭の開催について
- ウ 豊岡公民館新築工事について
- エ 三依公民館・三依小中学校屋内運動場新築工事について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和元年10月24日（木）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第3・4会議室

日時：令和元年11月15日（金）午後3時30分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時53分、開会を宣言し、会議録の署名人に、手塚・池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第32号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第32号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第33号 令和元年度教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和元年度教育委員会表彰について」現在までに139件の推薦があったことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第33号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・ 2学期開始後の学校の様子
- ・ 運動会の実施状況
- ・ 修学旅行の実施状況

教職員関係

- ・ 表彰関係
- ・ 管理職試験の状況
- ・ 授業改善指導訪問の状況
- ・ パイロット校及び推進委員公開授業
- ・ 学力向上推進リーダーの秋田県学力向上フォーラム派遣

市長部局関係

- ・ 令和元年9月定例会教育委員会一般質問

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

運動会の件なのだが、昨日鬼怒川小学校の運動会で保護者が倒れ、AEDを使用したということで、一命は取り留めたと思うのだが、こういう場合の責任のありかはどういう感じになるのか。スポーツ保険とかになるのか、競技後に倒れたという話だが。

【教育長】

事故が起きた場合の保険関係ということか。

【委員】

責任のありかはどうなのか。普通、スポーツの大会ではスポーツ保険に加入していると思うが、保護者の場合はどうなるのか。

【生涯学習課長】

小学校内での運動会なので、PTAとしての参加であれば、PTAで保険加入していればそちらの補償になると思う。また、市の主催事業ということであれば、市民総合保険というものが市の各種イベント等も含め、補償対応しているので、個別的に保険内容等も鑑みて、検討する余地があると思う。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

学力向上推進リーダーについて聞きたいのだが、2年続きなので去年のメンバーと同じで、異動者が新しいメンバーに入れ替わったということか。

【学校教育課副参事】

メンバーについては、全て別の方であり、学校から挙がってきたものを指名して、行ってもらっている。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和2年度奨学生の募集について、10月1日から募集開始となる旨報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・日光市民文化祭の開催について、開催日程等を示して報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・豊岡公民館新築工事について、整備の進捗状況や建物の概要を報告した。

【藤原公民館長】

【報告要旨】

・三依公民館・三依小中学校屋内運動場新築工事について、整備の進捗状況や建物の概要を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

三依小中学校の屋内運動場の件だが、体育館の平面図を見るとバスケットゴールの設置がないようなのだが、これは小中学校の体育の履修内容と合わせても問題ないのか。

【藤原公民館長】

バスケットボールのゴールについては、片面1面だけ設置する予定である。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

通学路の点検について、日光小学校の通学路で、西町から小杉放菴美術館の裏を通る橋について、地元の保護者から、かなり老朽化が進んでいるので点検、補修をしてほしいと要望があった。また、日光茶会について質問なのだが、現在、実行委員会を中心となっているのは旧日光地区の和敬会だけなのか。

【日光公民館長】

日光茶会の実行委員については、和敬会の方々が中心というよりも、まずは会場である輪王寺と、和敬会の方々がメンバーになっている。

【委員】

現在、和敬会の代表は誰なのか。

【日光公民館長】

和敬会の場合には、3流派が合同で一つのお茶の会を組織しているため、会長、副会長といった組織にはなっていない。

【教育長】

よろしいか。通学路については要望ということか。

【委員】

茶橋、昔は緑橋と呼んでいたが、このあいだ保護者の方から要請があり、私も実際に渡ってみたが、多分、日光小学校が移転したときにできた橋だと思うのだが。

【学校教育課長】

そちらの補修については、ほかからも要望は来ているので把握はしており、建設当局にもお願いをしている。ただ、予算の関係等もあるので、いつ着手できるかは約束ができないのだが、要望があることは伝えていきたい。

また、交通安全プログラムのなかで、学校のほうからは危険箇所というところで挙がってきているので、対応できるものは対応していきたいと考えている。

【委員】

舗装がはがれ、中の鉄が腐食しているのが見えているので、よろしくお願ひしたい。

【教育長】

よろしいか。そのほか意見を求めた。

【委員】

今市中学校で、昨年度、長期休職の先生がおり、今年度もまた、長期休職の先生がいるということなのだが、この場で詳細な話は無理なのかもしれないが、対応についてはどのような対応をしたのか、これからしていくのか教えてもらいたい。

【学校教育課副参事】

休職の教職員の場合、教員が県費の負担で補充される。おおよそ一月以上休んだ場合に補充がつくという基準があるので、その基準に従い、県教育委員会が補充することが基本となっている。今回の休職者についても、休みの期間にもよるが、一月が原則とはいえ、そこに補充できる職員を探す都合もあり、実際的に、例えば一月や二月だけの勤務で応募する者がいるかどうか、働く側の都合もあるので、そちらも加味しながら採用しているのが現状である。

【委員】

実際、現実的に今市中学校だけではなく、先生方に欠員があるという状況で、職場環境や働き方ということを、私は心配している。7月の末に働き方改革の講演会があったが、そのことに対して、結局人数が少なくなるから先生頑張って、で終わってしまっているのか。日光市として何かできることはないのか。今まで何回かこういう話はしてきたが、明確にこういう対応をしたという答えは、もらっていない状況である。実際問題として、私が心配しているほど、先生方は忙しくないのか。

【学校教育課副参事】

いろいろと心配が及ぶと思うのだが、一般的に忙しいと言われていとおりであり、日光市として、そうした休職の先生が出た場合にどのような対応をしているかという点、原則的には県がその補充を探すことが第一であるが、県で補充が見つからない場合、例えばその状況に応じて、市の指導助手を補充として募集し、配置するという対応をしている学校もある。また、欠員がまだ埋まらないところについても、臨時指導助手をなんとか配置して、そちらで対応してもらおうよう、学校にお願いしている状況である。

さらには、これはその方の希望にもよるのだが、市の臨時指導助手に対し、県費の採用職員として勤めるのはどうかというような投げかけをし、いわゆる任用変えという対応により、実際に県の臨時採用の教員として採用され、配置されているものもある。これはなぜかという点、臨時指導助手はあくまで臨時なので、勤務時間も短く、教員ではないため、授業も単独では行えない。そこで、任用変えをすることで、単独で授業が行えたり、フルタイムで勤務できるというような職員に変わり、学校側への支援が叶うというような対応をしている。

【委員】

去年も指導助手の先生を臨採にするという対応をしたと思うが、明確に先生方の負担が軽くなるなら私も納得はするのだが、実際に自分が職場に勤めていたとき、日光市においてはどの学校もやっている成績処理や出席統計は、それぞれの学校で独自のシステムを

作って行っていた。なかには先生が自作したものを使っている場合もあり、学校が移ったり、担当の先生が変わったりすると、手法を変えねばならず、大変効率が悪い。校長の考え方にもよるが、学校が変わったり校長が変わったりすることで、余計に先生に負担をかけることもある。そういったことに対し、日光市としてはどう対応をしているのか。このあいだの講演のなかで、いろいろと先生方の負担を軽減する方策が出ていたが、それに対し、全部学校に任せているのか。日光市として教育委員会がリーダーシップをとって、これはしてください、これはしなくていいですよ、これに対してはこうしてくださいと、そういう話はないのかどうか聞きたい。

【学校教育課副参事】

年度当初に、働き方改革方針を市として打ち出すという話をしており、そのなかで、整理されたものとして示す方向で検討しているが、それとは別に、これまでも市として、こういう考えで支援していくといった方向を学校側に示すということは、実際に行っている。例えば、直近であれば、学校閉庁日を市として統一し、市教育委員会名で通知を出し、学校に協力を要請して実施している。今、話にあった成績処理に関しても指摘のとおり、校長の考えというのが第一だが、そういった事務の効率化や負担軽減ということを考慮し、統一的に成績処理に関するソフトやツールを導入できないかということは、検討している。

【教育長】

補足だが、今、今年度中に働き方改革ということで策定を進めているが、学校でもそれぞれの状況に応じ、どのような働き方改革をするか、業務改善あるいは業務の削減等について、各学校が検討しながら、実施できるところは実施しながら、少しずつ進めているのだと思う。今後、市として、校長会と一緒に検討したいという呼びかけをしているので、各学校の状況や、校長会としての要望や意見があるので、そういったものを市教委のほうと合同で、日光市としての働き方改革の方針を示していくということで、進めていきたいと考えている。

毎回校長会で話題になっているのは、働き方改革ということで、私のほうからもいろいろ話をしているところだが、今年度末までにはそういったものを形にして、具体的に動いていこうと進めているのが現状であり、いろいろな意見を伺いながら、策定していきたいと考えている。

先ほどの傷病休暇、休職についても、内科疾患での休職と、精神疾患の2種類に分かれると思うのだが、内科的なものも増えてきている。以前はあまり長期療養するというような先生は少なかったのだが、最近では、内科的な疾患で休暇をとるといった先生が増えつつある。むしろ、精神的な疾患は一時増加傾向にあったが、横ばいの状態と分析している。心配しているのは、ともに健康を害しているので、要因がその働き方や校務の負担等、そういったものに関わっていれば課題になるので、そういったところについては、学校の状況等を踏まえ、先ほど言った働き方改革のほうに反映させていきたいと考えている。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和元年10月24日（木）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第3・4会議室、11月の会議は令和元年11月15日（金）、第2回総合教育会議終了後、午後3時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後2時47分閉会

令和元年第10回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年10月24日（木） 午後1時53分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第3・4会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
栗山公民館長 斉藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第34号 日光市奨学金の貸付者について
議案第35号 令和元年度教育委員会表彰について
議案第36号 日光市立図書館協議会委員の任命について

(2) 報告事項
①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 日光市読書活動推進講演会について
- イ 第6回世界遺産サミットの開催について
- ウ 二宮尊徳記念館テーマ展について
- エ 足尾銅山世界遺産登録推進シンポジウムの開催について
- オ 日光市霧降スケートセンター条例の一部改正について
- カ 民法改正による成人年齢引き下げに伴う成人式開催の方向性について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和元年11月15日（金）午後3時30分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

日時：令和元年12月19日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎3階第3・4会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時53分、開会を宣言し、会議録の署名人に、池田・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第34号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」2名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第34号は、原

案どおり承認した。

【教育長】

議案第35号 令和元年度教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和元年度教育委員会表彰について」11名の追加推薦があったことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

表彰に新規追加された方の、リンクホッケーという種目は、どのような競技なのか。

【スポーツ振興課長】

リンクホッケーとは、ローラースケートを履いて行う、アイスホッケーのような競技である。

【委員】

了解した。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第35号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第36号 日光市立図書館協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市立図書館協議会委員の任命について」人事異動等により1名変更となることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第36号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について
児童・生徒の様子から

- ・第51回日光市今市ブロック小学生陸上競技大会
- ・全小中学校修学旅行の終了
- ・中体連地区新人大会、県新人大会の終了
- ・上都賀地区学校音楽祭

教職員関係

- ・上都賀地区小中学校長連絡協議会
- ・校長との異動懇談会
- ・管理職試験の終了
- ・新規採用教職員選考試験の結果

市長部局関係

- ・姉妹都市交流会の中止

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【教育長】

事務局からの報告について、今回は6点あるが、5点目までは一括説明後に質問等を受け、6点目については、改めて委員の皆様にご意見を伺うこととしたい。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・日光市読書活動推進講演会について、開催日程等を示して報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

- ・第6回世界遺産サミットの開催について、開催日程等を示して報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

- ・二宮尊徳記念館テーマ展について、開催日程等を示して報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

- ・足尾銅山世界遺産登録推進シンポジウムの開催について、開催日程等を示して報告した。

【日光公民館長】

【報告要旨】

・日光市霧降スケートセンター条例の一部改正について、県立日光霧降アイスアリーナの料金改定に伴う改正であることを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

質問ではなくてお願いなのだが、世界遺産サミットの件で、11月22日のサミット会議がニコニコ本陣で開催されるが、参加にあたり駐車場について対応できないので、こちらから送迎ということは可能か。

【文化財課長】

会場がニコニコ本陣ということで、駐車場の問題は必ず出てくる問題だと思うのだが、我々も多分、担当業務が発生するので、送迎は今のところ考えていないが、一つの案として、歴史民俗資料館からの送迎なら可能かと考えているので、申し込んでもらえれば対応したい。

【教育長】

今の件はよろしいか。

【委員】

今の件で、自分は先日の鹿沼市・日光市教育委員会連合会総会に出ていないので確認なのだが、22日に多分、視察訪問があったと思うのだが、それはあるのか。

【教育長】

はい。

【委員】

今のところ3名の委員が世界遺産サミット会議のほうに出席ということだが、鹿沼・日光の視察訪問には誰も出なくても構わないということなのか。

【教育長】

日にちの変更について、11月18日に学校の公開授業があるので、そちらへの変更をお願いしたのだが、22日に実施するという事なので、日程が重なり出席が叶わない場合はやむを得ないだろう。そのため、こちらが0人ということもありうるが、事務局には、出席しなくても大丈夫ということで確認している。

【委員】

分担して行くとか、振り分けとかはしなくていいのか。鹿沼・日光で実施しているものだが、それは構わないというのか。鹿沼との話し合いではそういうことになったのだと思うのだが、日光としての対応はそれでよいということなのか。

【教育長】

もし希望があれば、そちらへ行ってもらい、振り分けをする予定は今のところはない。

【委員】

了解した。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【文化財課長】

補足なのだが、今日届いたばかりの、世界遺産登録20周年を記念し作成したバッジを配布するので、どうか宣伝等にも使ってもらえればと思う。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・民法改正による成人年齢引き下げに伴う成人式開催の方向性について、令和4年4月1日施行の改正民法により、成人年齢が18歳に引き下げられることから、日光市成人式のありかたについて、教育委員からの意見等をまとめ、次回総合教育会議において、市長も交え成人式実施の方向性について協議を予定していることから、他市の状況調査、市内小中学校PTA会長を対象に実施したアンケート結果、社会教育委員会議における検討内容について説明し、成人式開催の方向性を見定めるため、教育委員の意見を求めた。

【教育長】

報告終了後、委員の意見を求めた。

【委員】

以前聞いた際は、現段階では18歳で行うことは考えていないとの回答だったと思うが、今になってこのアンケートを行った経緯が特にあれば聞きたい。

もう1点、方向性については、18歳でやるかやらないかというのとは別に、成人式自体をやるかやらないかということも含めてのことか。

【生涯学習課長】

以前、委員から民法改正に伴う成人式の対象年齢について、どう考えているか質問を受けた際、18歳は、受験や就職などの重要な時期であることは考慮していかなければならないと答えており、そうしたことを踏まえ、今回改めて成人式について諮っているところである。

また、二つ目の質問にあった、成人式をやるかやらないかということについても、今回の会議のなかで委員各位の考えがあれば、聞きたいと考えている。

【教育長】

意見を聞きたいと思うが、ここでまとめるということではなく、委員の意見を聞き、総合教育会議のなかでまた協議をし、決定していくということによろしいか。18歳か20歳か、あるいは成人式の開催の有無、話題には出なかったが、現在は旧5市町村で成人式を行っているが、その方向で行くのか、一つでまとめてできないかということも含め、意見があれば伺いたい。

【委員】

私個人の意見だが、18歳はこのアンケートにあったように時期的にいろいろ負担が大きいので、できたら20歳で良いと思う。そうすると、名称が成人式ではなく、多分はたちの集いとか、そういうふうになると思うが、それを市がやるかどうかということについては、まだ議論があると思う。

それから、地域に住んでいる大人として見ると、やはり子どもたちがあの日、都会に出ている人も地元に残っている人も、故郷に戻ってきて成長した姿を見せてくれるというのは、非常に嬉しくありがたいと思う。若い人も、忙しいなかをやりくりして出席してくれていると思うので、できたらそれぞれの地元で開催してほしいという希望はある。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

ちょうど自分の子が、今、高校3年生なのだが、実際、来年の1月に成人式を実施するとなった場合、受験も控えておりとても無理だ。そのため、20歳で開催することに賛成である。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

私も皆さんと同じで、やはり18歳の高校生で進路選択等忙しい時期に、成人式は難しいと思うので、現在のまま20歳で開催と考えている。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

私も、受験等の問題があるので、20歳が妥当かと今のところは思っている。また、開催もやはり市の主催が一番妥当であり、各地域で開催するのも、今のところは良いのだと思う。

ただ、多分何年かすると各地域では人数が集まってこなくなるという問題が生じたり、10年くらい経って、18歳が成人ということが世間に十分認識されたりした時点で、またいろいろな話が出てきて変わってくると思うが、現時点では、今の高校2年生が成人する時点で、18歳で開催するというのはまだ少し早いと感じている。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

私も、18歳というのは時期的に難しい時期というのもあり、20歳で成人式を行うというのは、成人式の是非にも関わってくるのかもしれないが、集まるメインの子どもたちにとっては、久しぶりに会うこと、はたちになってお酒を飲むということも大きいと思うので、20歳での開催というのを個人的には望んでいる。

もう一点、このアンケートの資料のなかで気になったのが、杉並の成人式について、強く成人の意義などを植えつけられるというようなことだが、詳しい具体的な内容がなかったので、できればそれはどういうことかというのを教えてもらいたい。

また、以前から問題になっている写真撮影について、地域により、人数が少なければ本当に記念写真のようなものがもらえるが、大人数になると時間もかかるし、もらった写真も顔が小さく、どうなのかというのと、内容自体もここに書かれている、内容のある式典というものを考えていってもらいたい。

【生涯学習課長】

杉並の成人式については、現時点で把握しきれていないところがあり、こちらのほうで答えることができないので、申し訳ないが、後日調べて報告したい。

また、成人式が意義等のある式典にというような意見だと思うのだが、成人の主張等でそれぞれ成人になったということの意識を高めてもらいたいと思う。各地域の成人式の実施方法もあるので、担当者等の打ち合わせのなかで、より成人としての意識付けをできるような方向で開催するという事に決まれば、そのような方向を各地域ともに打ち出せるような検討をしていきたい。

【教育長】

委員全員が18歳ではなくて、現時点では20歳になってからの成人式が望ましいとの意見であり、成人式という名称についても検討の余地があること、旧5市町村で行っていることについても、ゆくゆくは検討するときがくるのではないかと、いろいろな意見が出された。総合教育会議で、また意見を述べてもらうことになるのか。

【生涯学習課長】

今いただいた意見をまとめ、方向性について提示させてもらいたいと思うので、その際にまた意見等があればお願いしたい。

【教育長】

よろしいか。次の会議までに新たな意見があれば、後日またお願いしたい。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

提案というか、お願い、確認なのだが、今市図書館に行った際に、隣の元歴史民俗資料館のところで、「少年の日の思い出」の展示を行っていた。あれは中学校1年生の国語の教科書に載っている作品で、ヘルマン・ヘッセの作品なのだが、教科書に合わせて挿絵があったり、蝶が展示してあったりしてとても良く、読書活動推進においてもとても素晴らしい展示だと思った。シールが貼ってあり、参観した人数なども分かり、何人かは見ているのだが、せっかくの展示なので、中学生に案内が行っているのかどうかということと、もし行っていないのであれば、本当に蝶の様子が教科書を読んでよく分かるような展示がし

であるので、国語のこういう作品の展示がやっていると、ぜひ知らせてほしい。ほかにも、ずっと継続して教科書に載っているような、有名な良い作品が多くあるので、ぜひ次回からもこうした作品を合わせて、ああいう展示をしてもらえればと思った。

【生涯学習課長】

御意見感謝する。この「少年の日の思い出」については、各学校に図書館だよりという、図書室に置いてもらうチラシを配布しているが、生徒一人一人に配れるほどは多分行っていないと思う。教科書と連携したような読書活動の推進として、学校の先生方と連携できるような取り組みをできるように今後検討していきたいと思う。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

先日の台風の件で2点あるのだが、まず1点が、土曜日に体育館が避難所に指定され、学校開放が土、日と使えないという連絡をもらったが、実際には日曜日の朝8時に市内全部の避難所の指定は解除されたと思うのだが、実際そのあと、例えば日曜の午後なら、使おうと思えば多分体育館は使えたと思うのだが、二日間は使えないという話を聞いたのと、たまたま日曜だったので連絡がどこにも取りようがなく、確認が取れなかったので、そのところがどうだったのか。

もう1点が、私も台風で学校関係がどうなっているのかが気になったのだが、被害状況についての情報は入ってこなかった。近くは見れば分かるのだが、市内全体については、日曜日に教育委員会に電話をしてみたが、電話が繋がらなかった。休日でも出ていた職員もいると思うのだが、多分教育委員会のなかでも連絡網というのは存在していないと思うので、そういうものがあつたほうがいいと思うのだが。

【スポーツ振興課長】

学校開放の関係だが、まず、台風の被害状況と避難者の関係もあり、利用者に突然中止で使えないというような迷惑がかからないよう、事前に判断したものである。また、避難者の方が早めに帰宅したとしても、体育館の被害状況の点検がまだできておらず、場合によっては雨漏りであったり、ガラスが割れている可能性もあつたので、それらを考慮したうえで、使用を遠慮してもらうこととした。

【学校教育課長】

土曜日の12日は、台風のため教育委員会の職員も含め、全市職員が庁内に参集していた。教育委員会の避難所は全部で40数カ所あつたため、そこに全て2名ずつ人を張り付けなくてはならず、他課にも手伝ってもらい、全ての避難所に2名ずつ配置し、避難者がいないところは翌日の朝の6時まで、避難者がいたところは8時まで勤務し、事務局のほうにも各課何名かは残り、日曜日にも10時半から11時くらいまでは自分たちもいたと思うが。

【委員】

私が電話したのは午後だと思う。

【学校教育課長】

被害状況については、大変申し訳ないが、そのときの現場現場で動いていたため、教育委員への連絡まではできていなかったのは事実である。市のホームページなどには、被害状況などを載せてはいたのだが、今後こうしたことがあれば、大きな被害については連絡をさせてもらえればと思うが、特に連絡網というのは、確かに作っていない。こちらが何かあれば連絡をするということにはなっているので、そのような形の対応をさせてもらえればと思う。

【委員】

今の感じでは、多分電話での連絡ということになると思うのだが、そうすると1件1件電話するというので、相手が出る出ないという話も出てくると思うので、メール等で送信してしまえば、それで終わりになると思うので、そういう方法も考えてもらえればと思う。皆さんが災害対応時に非常に忙しいのは分かるので、いちいち1件1件に電話するのは大変だと思うので、何か良い方法を考えてもらえればと思う。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

・第8回教育委員会会議において、委員より意見のあった教育委員会後援事業について、本日以降に開催等される後援事業についてまとめたものを資料として配布するので、内容は確認願いたい旨報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和元年11月15日（金）、第2回総合教育会議終了後、午後3時30分から日光市役所本庁舎3階大会議室、12月の会議は令和元年12月19日（木）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第3・4会議室で行うことを確認した。

午後3時13分閉会

令和元年第11回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和元年11月15日(木) 午後3時13分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 上原晃
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
栗山公民館長 斉藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬

5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則

6 議 題

(1) 提出議案

議案第37号 日光市奨学金の貸付者について

議案第38号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 第14回日光市駅伝競走大会について

イ JOCジュニアオリンピックカップ第14回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和元年12月19日（木）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第3・4会議室

日時：令和2年1月23日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時13分、開会を宣言し、会議録の署名人に、藤本・速水両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第37号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第37号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第38号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」開館時間等の変更であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第38号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・平成30年度問題行動等調査結果から
- ・令和元年度上半期問題行動等調査結果について
- ・2学期の大きな行事

教職員関係

- ・文部科学省独立法人教員研修センター中央研修派遣者

その他

- ・第25回全国報徳サミット筑西大会
- ・日光ユネスコ協会主催「わたしの町のたからもの～絵画・写真展」表彰式
- ・今市特別支援学校「ひかり祭」

市長部局関係

- ・台風19号災害対策本部解散

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・第14回日光市駅伝競走大会について、開催日程等を示して報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・ JOCジュニアオリンピックカップ第14回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について、開催日程等を示して報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

・本日以降に開催等される日光市教育委員会後援事業について、資料として配布している旨報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和元年12月19日（木）、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第3・4会議室、1月の会議は令和2年1月23日（木）、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時55分閉会

令和元年第12回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月19日(木) 午後1時58分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第3・4会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課副参事 鈴木泰浩
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 吉澤幸雄
藤原公民館長 大島浩一
足尾公民館長 齋藤久恵
栗山公民館長 齋藤秀利
学校教育課副参事兼教育指導係長 長谷川信敬
- 5 書記 学校教育課教育総務係長 湯澤智則
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第40号 日光市奨学金の貸付者について

(2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告
ア 第14回日光市駅伝競走大会の結果について
イ 日光市藤原総合文化会館の利用休止について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和2年1月23日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和2年2月19日（水）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時58分、開会を宣言し、手塚委員欠席の申出を報告した。
会議録の署名人に、速水・高井両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第40号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」9名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第40号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童・生徒の様子から

- ・ 12月25日（水）市内小中学校2学期終業式

教職員関係

- ・ 今年度共同訪問の終了（訪問記録から）
 - 〔 校長の学校経営方針や具体策が明確になっている
 - 授業の質を高めようという努力がなされている
 - 「働き方改革」を進める取り組みが始まっている
 - 〕 教員の教師力の差が学校経営上の課題となっている
- ・ 文部科学大臣表彰関係

その他

- ・ 第68回全国民俗芸能大会で関白流小林獅子舞が表彰
- ・ 英語パイロット校公開授業
- ・ JAから日光市米を市内全小中学校へ贈呈

市長部局関係

- ・ 令和元年12月定例会教育委員会一般質問
- ・ 日光を囲碁の聖地にする会設立総会

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

英語パイロット校公開授業の時間割は分かるか。

【学校教育課副参事】

令和2年1月24日金曜日の午後1時が受付となっている。詳しくは後ほどチラシを渡したい。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

共同訪問の報告にあった学校経営方針の具体策というのは、具体的にどういうことなのか。具体例があれば教えてもらいたい。

【教育長】

各学校の校長先生が、学校、子ども、地域の実態を踏まえ、実際にこういう学校にしたいとか、こういう課題をクリアしたいのでこういう方針で取り組んでいきたいということを学校経営方針として出している。例えば、うちの学校は学力向上ということで、先生方の授業改善を今年度は一番の重点項目として取り組んでいこうとすれば、それを達成するためにどういう取り組みをしていくのか、例えば、一人1研究授業を行い、みんなで授業について議論をし、より良い授業につなげていく。あるいは、学力向上のリーダーを育てていくというように、大きな課題、学校の経営方針に対して具体的にどのように取り組んでいくかが、各学校の実態に応じて、子どもの実態、あるいは地域の実態といったものを

踏まえ、抽象的な表現ではなく、より明確に出されている。なにをやるかということが、各先生方や保護者に対しても、はっきりと伝えられてきていると強く感じている。

【委員】

ほかに2点あるのだが、共同訪問の報告のなかにある働き方改革について、新聞報道で残業が分単位は切り捨てられているというような話があり、それは県の教員の話だと思うのだが、日光市もそれを見習ってやっていると思うのだが、その現状と、今後の対応について聞きたい。

【学校教育課副参事】

現在、日光市の働き方改革の方針を策定中であり、指摘のとおり、勤務時間についての問題はかなり取り沙汰されていることから、時間外勤務をできるだけ減らしていくといった数値目標なども掲げ、方針のなかにも盛り込んでいく考えである。現状について、具体的な数値は今手元にないが、県の調査が今年の夏に行われており、これを見ると、県の平均に比べ、ほぼ同程度の時間外勤務時間であると認識している。

【委員】

すると、調べていると思うが、残業時間に関しては、分単位は切っている数字なのか。

【学校教育課副参事】

時間外勤務や、トータルの時間については分刻みではなく、全部で何時間までとか、そういった時間単位で掲げる考えである。

【委員】

今後は時間単位で考えるのだと思うが、現状、集めている数字は分単位なのか、時間単位なのか。

【学校教育課副参事】

各学校で把握している勤務時間ということについては、基本的に分単位で把握していると認識している。

【委員】

すると、学校は普通に分単位で行っているが、たまたま県が時間単位で集めて出しているというだけの話なので、それが本当は反映されないとまずいということだろう。

もう1点、文部科学大臣表彰を受けた先生は大変優秀な先生なのだと思うが、受け持ち教科は何で、何に対して優秀と評価されたのか。

【学校教育課副参事】

教科指導と併せて生徒指導、その二つを総合的に判断し、両方ともに優秀であると認定されたと理解している。教科は英語である。

【教育長】

補足すると、やはり今後のリーダー格、学校経営や学校の核になっていくであろうこと、あるいは今後上都賀地区の中核的な役割について、期待をされている教員ということも、表彰の対象となっているのだと思う。

【委員】

了解した。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

② 事務局からの報告

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・第14回日光市駅伝競走大会の結果について、参加チーム数と優勝チームについて報告した。

【藤原公民館長】

【報告要旨】

・日光市藤原総合文化会館の利用休止について、耐震性能を満たさないため来年4月1日から利用を休止することを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

藤原総合文化会館の利用休止について、この休止と解体はおおむね決まっていると思うのだが、その後の跡地がどうなるかについて、多分今協議されていると思うが、進捗について教えてもらいたい。

【藤原公民館長】

公共施設マネジメントのほうで専門部会を立ち上げ、跡地の利用、その他のことを検討しているところである。12月に会議があり、関係団体の希望をそれぞれ募り、来年1月の会議で意見を集約し、専門部会としての意見をまとめる、という段取りになっている。

【委員】

日光のほうでは、もう意見が集約されて出されたというのを新聞で見たのだが、藤原地区については遅れて、12月の会議はまだ開かれていないのか。これから開き、意見を出して集約という形になるのか。

【藤原公民館長】

こちらのほうは少し遅れており、日光では結果は出ているが、藤原のほうはまだであり、今のところ集約をしてまとめている段階である。1月に会議があり、そこでまとめるということになっている。

【委員】

12月の会議というのはもう行われたのか。

【藤原公民館長】

行っている。12月の会議でそれぞれの団体の意見を聞き、それをまとめている段階である。

【委員】

問題がなければ、どのような意見が出ていたのか教えてもらいたい。

【藤原公民館長】

そちらはマネジメントの会議なので、教育委員会はそこには出席はしていない。

【委員】

以前の会議で、教育委員会もそちらのほうに入り、途中経過が報告されるという話があったので、できれば途中途中で教えてもらえればと思うので、よろしくお願ひしたい。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

前回の教育委員会会議の教育長報告のなかで、各学校の様子、問題行動等についての報告があり、そこでいじめなどの報告や、認知件数について触れていたが、近日、日光市の教育現場について一部マスコミで取り上げられ、報道されている内容については、教育委員会事務局からも報告があり、いろいろ分かったわけだが、その当事者の意思にそぐわない状況で、このようにマスコミで大きく取り上げられると、各学校の生徒たちもそれに触れる機会があるので、こういった場合の子どもたちのケアや、そういうことを含め、教育委員会としては、これからどのような取り組みをしていけばよいのか。

もう一つは、こういった事案が起きたときの連絡方法について、以前も他の委員から話があったが、事務局のほうからひとりひとりの委員に連絡するのも、なかなかうまくいかないときもあると思うので、もう少し今の時代に合わせた連絡方法を考えなくてはいけないのではないかというのがあり、それについても聞きたいと思う。

【教育長】

1点目の質問について、今回の被害を受けた児童、そして家族については、何回も謝罪をしているが、本当に、そういうつらい思いをさせてしまったことについては、大変申し訳ないと思っているし、今後日光市内からいじめで苦しむ子どもを出さないことが、我々の大きな責任だと今回痛感している。この件を受け、今後教育委員会として取り組んでいくということで、いろいろ具体的な検討をしているところだが、今までの取り組みと合わせ、今後についても検討している。

まず、市内小中学校あてに、緊急の通知を私の名前で出したところである。いじめの理念やいじめの概念、そして各学校の取り組み状況についての検証を、早急にお願ひしたいと、今回の案件を受け、各学校校長宛に通知を出している。

それと、後で資料は提供したいと思うが、いじめの声を上げてくださいということで、相談しやすいような、あるいは相談機関がどこにあるかというのが分かっていないかもし

れないので、そういうことを含めて、いじめで苦しんでいる子がいたら、どんだん声を出してくださいというようなことで、休みに入る前に、全児童生徒にいじめ相談に関するリーフレットを各学校から渡してもらえよう、用意をしているところである。

それから、総合的に検証するというので、このあと年度内に教頭会や教務主任会において、いじめに関する研修を予定しており、2月を目途に、児童生徒指導担当者、各学校の担当者にいじめに関する研修を実施する予定である。また、年度末に小中学校全校にいじめへの態勢や現状、今後の対応等々について、その実態を把握するための調査をかけるということで、私が答弁している総点検をするという意味で、その点検内容を現在具体的に検討しているので、そのようなことで、今後進めていきたいと考えている。

【学校教育課長】

2点目の連絡の件について、先日の災害の際にも委員のほうから連絡について、電話だと大変ではないかという話があり、その後そのままになっていたのだが、FAXなどがいいのかと思うが、全員がFAXを持っているわけではないので、先ほどの時代に合ったという形になると、例えば携帯やスマホのアドレスに、概略だけでも送らせてもらうというのが、携帯しているので分かりやすいかと。また、休日などの対応というのも、今後また検討しなくてはいけないところではあるが、問題なければアドレスを教えてください、緊急の場合はそちらに連絡をさせてもらうこととし、今後の対応については近いうちに示したいと思う。

【教育長】

そのほか意見を求めた。

【委員】

今の連絡の件だが、FAXは確かに持っている持っていないというのと、機械もいろいろあると思うが、流れてしまうと誰が見るか分からないので、やはり今の時代だったらメールが一番妥当だと。LINEでもいいが、公式的にどうなのかというのもあるので、メールがいいのかと思う。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【学校教育課長】

【報告要旨】

・本日以降に開催等される日光市教育委員会後援事業について、資料として配布している旨報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和2年1月23日（木）、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、2月の会議は令和2年2月19日（水）、午後2時00分から日光市役所本

庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時35分閉会